

一般社団法人京都国際工芸センター経営健全化方針

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成31年3月29日
作成担当部署 京都府商工労働観光部染織・工芸課

2 第三セクター等の概要

法人名 一般社団法人京都国際工芸センター
代表者名 理事長 黒竹 節人
所在地 京都市東山区祇園町北側275 祇園くろちくビル1階
設立年月日 昭和57年2月12日
資本金 70,000 千円【京都府の出資額(出資割合)30,000千円(42.9%)】
業務内容 京都府等の地域産業及び文化振興の一端として、工芸産業の指導、育成を行い、調査研究、国際交流、情報交換など工芸に関する事業を通じて工芸の振興を図るとともに、併せて広く国民生活に寄与することを目的とする。

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

当該法人においては、平成28年度に、現在地である祇園への移転に際して、有利子負債を削減するため資産を売却するとともに、それを原資として長期借入金を返済したが、当該資産売却に伴う消費税納税等の一時的な経費が膨らみ、平成28年度の単年度収支において大幅な赤字を計上した。

平成29年度に入り、収益増強の取組を進めた結果、常設セレクトショップとアートギャラリーの合計売上高は前年比24%増となったものの、移転前の平成27年度比で見ると86.3%にとどまるなど、財務状況は依然として厳しく、債務超過の状態が続いている。

京都府の当該法人に対する出捐金については、一般社団法人に対するものであり請求権を有さず、かつ、社員でもないため当該法人に対して議決権を行使できないなど、経営に主導的な立場を有してはいないが、同じく出捐者である京都市とともに、定時総会等の席で法人役員に対して、直接経営改善を要請してきたところ。

加えて、京都府独自でも、当該法人に対して毎年、自己評価報告と経営状況の説明を求め、必要に応じて改善指導を行い、他出資法人とともに自己評価報告書及び経営状況説明書を府議会に報告するとともに、随時、監査委員(事務局)監査、会計課等による実地調査も行うなど、個別に経営改善を要請してきたところ。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

平成29年度の収支状況を踏まえ、法的権限は限られているものの、同じく出捐者である京都市と連携して、当該法人に対して個別に実地調査及び改善要請を行い、京都府の既存の中小企業支援制度(よろず相談窓口等)の活用を促すなど、外部専門家の協力も得ながら、累積赤字の解消策や事業内容の抜本的見直しを盛り込んだ、実効ある中期経営計画を策定するよう指示してきたところ。

この要請を受けて、当該法人において現在、中期経営計画を策定中であり、31年度当初に法人としての意思決定を行うこととなっている。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

法的権限は限られているものの、京都市と連携して、新たに策定される実効ある中期経営計画の着実な遂行を要請するとともに、必要に応じて、京都府及び京都市の既存の中小企業支援制度の活用を促しながら、引き続き伴走支援を行うことにより、単年度収支の黒字化、そして累積赤字の解消を目指す。

(参考)

6 法人の財務状況

貸借対照表

項目	金額(千円)		
	27年度	28年度	29年度
資産総額	164,292	67,635	62,725
(うち流動資産)	(35,127)	(7,635)	(1,725)
(うち固定資産)	(129,165)	(60,000)	(61,000)
負債総額	164,277	77,877	78,811
(うち流動負債)	(4,277)	(7,042)	(4,976)
(うち固定負債)	(160,000)	(70,835)	(73,835)
正味財産総額	15	△ 10,242	△ 16,086
(うち指定正味財産)	(60,000)	(60,000)	(61,000)
《うち京都府出捐金》	《30,000》	《30,000》	《30,000》
(うち一般正味財産)	(△ 59,985)	(△ 70,242)	(△ 77,086)

損益計算書

項目	金額(千円)		
	27年度	28年度	29年度
経常収益	28,374	15,408	10,663
経常費用	29,090	25,665	17,507
経常損益	△ 716	△ 10,257	△ 6,844
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	0	0
法人税等	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 716	△ 10,257	△ 6,844
当期指定正味財産増減額	0	0	1,000
当期正味財産増減額	△ 716	△ 10,257	△ 5,844